

令和 7 年 度
倉敷市会計年度任用職員（地域子育て支援拠点保育士）採用試験受験案内
（週 3 日勤務）

令和 8 年 2 月 2 日
倉敷市立短期大学事務局

□ 受付期間 令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 2 月 1 8 日（水）
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）
（郵送の場合は令和 8 年 2 月 1 8 日（水）必着）

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
子育て支援 拠点保育士	1 名	倉敷市立短期大学内の地域子育て支援拠点「くららっこ」で地域の子育て支援関係者や子育て中の保護者などの支援を行う。

2 受験資格

次の(1)～(4)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 保育士資格を有し、保育士登録済みの人で、学内及び出張による「親子交流広場」の運営のほか、地域の子育て支援関係者や子育て中の保護者などへの出張による支援ができること。
- (2) 各種報告書の作成等の事務ができること。
- (3) 普通自動車運転免許以上の免許を有する人。
- (4) エクセル、ワード等の基本操作ができること。

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

※ 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

法第 1 6 条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全 3 ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市立短期大学（0 8 6 - 4 7 3 - 1 8 6 0）へご連絡ください。

3 試験の日時・会場及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
試 験	令和8年2月26日(木) 10時00分から (受付時間9時30分から9時50分まで) 会場：倉敷市立短期大学 会議室	試験当日は、自動車運転免許証を持参してください。
合格発表	令和8年3月6日(金)	合否に関わらず、通知します。

4 試験の内容

小論文、面接

5 受験申込の方法

申込先 問合せ先	倉敷市立短期大学事務局 〒711-0937 倉敷市児島稗田町160番地 TEL(086)473-1860
提出書類	・履歴書(市販のもの) ・保育士証の写し ※ 履歴書には必ず写真を貼って提出してください(試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のもの。)
受付期間	窓口での 申込の場合 令和8年2月2日(月)～令和8年2月18日(水) ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。 受付時間：8時30分～17時15分
	郵送での 申込の場合 令和8年2月18日(水) 必着 封筒(長3形<たて23.5cm×よこ12.0cm>)に「 受験申込：地域子育て支援拠点保育士(週3日勤務) 」と朱書きしてください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません(簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。)

※ 申込上の注意事項

- ・履歴書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・履歴書の作成にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類は返却できません。

6 任用等について

- (1) 任用日は、令和8年4月1日です。任用日から1か月間(延長の場合あり)は条件付採用となります。
- (2) 任用期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日です。
勤務実績等が良好な場合に限り、最長令和12年度末を限度に、本人の同意を得た上で、人事評価等による選考を経て再度任用する場合があります。
※ただし、満65歳に達した日の属する年度を超えて、上記選考による再度任用はありません。

7 勤務場所

倉敷市立短期大学(倉敷市児島稗田町160番地)

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 会計年度任用職員
- (2) 勤務時間 週3日勤務(週18時間)
原則として、月、水、金曜日の9:00～16:00(休憩1時間を含む。)
※ 年に数日程度、火曜日または木曜日に勤務日を変更する場合があります。
- (3) 週休日等 ・週休日は原則として、火曜日、木曜日、土曜日及び日曜日です。
・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
- (4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。

- (5) 報酬等 月額 104,980円
- ・その他の手当、退職金の支給はありません。
 - ・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。
 - ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
- ※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。**
- (6) 社会保険等 労災保険が適用されます。
- (7) その他 地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

(試験会場アクセス)

